*吹田市社会福祉審議会*

■第2回　障がい者施策推進専門分科会

日　時：令和7年（2025年）3月10日（月曜日）14時～16時

場　所：吹田市立千里市民センター　大ホール

出席者：大山委員、川田委員、桒田委員、内藤委員、水谷委員、西村委員、冨士野委員、阪本委員、

仁木委員、大江委員、近藤委員、野村委員、髙木委員、大谷委員、林委員　以上15名

次　第：議題

１　吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例施策　推進方針の策定と今後の取組み

２　計画評価・管理シートの読み上げ対応様式（案）

３　その他障がい福祉関連施策について

会議の経過

１　吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例施策推進方針の　策定と今後の取組み

（事務局、川田委員から上記の内容について説明後、質疑応答）

【委員】

（質問①）資料1の「第2 現状と課題」の【現状】に出てくる29.6％等の数値の母数を教えてほしい。

（質問②）資料1の「第5 推進体制」の「1 進捗状況の確認」に「進捗状況について全室課に年に　　1回照会を行い、確認していく」とあるが、「3 方針の見直し」では「3年ごとの見直し」とある。年1回照会を行い、何か問題があったとしても、残り2年間は見直しを行わないのか。

（質問③）資料1の「第4 方向性・到達点・主な取組」で、「▲一部実施」となっているものは今後どのように継続するのか教えてほしい。

（質問④）資料3の6ページに「コミュニケーション手段にかかる環境の整備」でチェックリストの作成とあったが、案の段階で各当事者に内容を確認する予定はあるか。各当事者の意見を反映していないチェックリストではあまり意味がないと思う。

（質問⑤）教育現場での情報保障、合理的配慮をどのように実施していく予定か教えてほしい。地域の小学校に聴覚障がい児が通う事例が増えている。聞こえる児童と同じタイミングで同じ情報量が提供されなければ合理的配慮が提供できているとは思えない。教科書には載っていない先生の余談等が聴覚障がい児には届いていない。各児童に合ったコミュニケーション手段を考える必要がある。例えばロジャーマイクの確保や音声の可視化等に予算をかけていただきたい。

【事務局】

（回答①）母数は聴覚障がいの手帳を持っていると答えた方としている。

（回答②）進捗は施策推進方針に基づいて毎年確認する。3年ごとの見直しは、障がい者支援プランの見直しに合わせて施策推進方針も見直すという趣旨である。障がい者支援プランの中でも期中で見直しが必要なものについてはPDCAサイクルで見直すことになっている。もし毎年の確認の中で何か問題があれば期中でも見直すことになる。

（回答③）毎年進捗確認をする中で工夫できる点がないか等は点検する。作業部会でも意見をいただく機会があるので進め方は検討する。

（回答④）チェックリストは一旦内部で作成する。開催の段階で障がい者が来られた際の合理的配慮を想定できるようなチェックリストを作成する。今後は当事者の意見をいただきながら改善できるよう検討する。

（回答⑤）教育委員会でも合理的配慮についての話は共有されており、教科書にも手話のこと等が掲載され授業でも取り扱っている。チェックリストの取組を考える上で、市役所と学校現場の足並みを揃えることが難しく、課題になっており、学校現場にも相談をしている。学校現場と連携しながら進めていく。来年度の作業部会では外部の委員と、事務局に関連室課として学校の担当部局にも参加いただき一緒に話をしていく予定である。情報保障については予算との兼ね合いもあるが、情報機器等を活用しながら進めていきたいと考えている。

【委員】

（質問①）吹田市での要約筆記は手書きによるものだが、パソコンによる文字通訳を導入してほしい。

（質問②）窓口に筆談ボードを設置するだけではなく、音声を文字化するタブレットやアプリを置いてほしい。音声と手話の両方でコミュニケーションができる手段があると便利だと考える。

（質問③）遠隔手話通訳について、事前に予約をすれば対応できるが、急に遠隔手話通訳を利用したい場合に手話通訳者がいない。また機械も準備できず、手書きの筆談で対応してもらうこともある。遠隔手話通訳をいつでも利用できるようにしてほしい。

（質問④）病院では、専任の手話通訳者と、受付にいる手話ができる人は別のものだと認識してほしい。手話通訳者がいる病院、少し手話ができる人が受付にいる病院とで分けてリストを作成してほしい。

（質問⑤）避難所でコミュニケーションが取れるように紙やペン、タブレット、筆談ボード等を備品として準備していただきたい。

（質問⑥）耳マークだけではなく、筆談マークと手話マークも置いてほしい。

（質問⑦）市役所内で手話バッジを付けている人を障がい福祉室以外ではあまり見なかった。他部署でも手話バッジをもっと普及させてほしい。

（質問⑧）バリアフリー推進協議会で、吹田市の手話言語条例を取り入れて対応していくという報告を聞いた。例えば交通のバリアフリーの場合、駅の窓口が無人化で困っている等の問題を市と連携して進めてほしい。

【事務局】

（回答①）要約筆記について、現在は要約筆記サークルの方に速記という形で委託している。パソコンを必要とする場合は、必要に応じて対応できる団体と委託契約をしている。

（回答②）音声の文字化のアプリについては有効な手段であると認識はしているが、有料であり予算との兼ね合いもある。今後導入に向けて検討していく。

（回答③）遠隔手話通訳については、事前登録制で、あらかじめ日にちを決めて手話通訳者が準備をしている。いただいた意見については今後の制度設計の際に検討する。

（回答④）病院において、手話通訳者と受付にいる手話ができる人が別であることは認識している。推進方針の中にもあるが、専門の手話通訳者を増やしていく取組を進めていく。

（回答⑤）避難所については、コミュニケーションボードを開設セットとして準備することは考えており、他にも必要なものを洗い出している。予算の兼ね合いもあるが、タブレット等も検討していきたい。予算のかからないものから早急に準備をしている。

（回答⑥）まずは耳マーク、筆談マークを必ず窓口に設置することを進めていく。

（回答⑦）手話バッジについては、取組が始まったばかりのため今後も周知していく。

（回答⑧）バリアフリーについて、無人の駅が増えてコミュニケーションに困っているという意見をもらっている。バリアフリー推進協議会と連携して進めていきたい。

【委員】

（質問①）パブリックコメントの件で、挨拶の手話以外にも「助けてください」「お手伝いしましょうか」の手話が大事だと考える。音楽を作って手話を普及するのはどうか。

（質問②）パブリックコメントの意見を全て開示してほしい。

【事務局】

（回答①） 「助けてください」「お手伝いしましょうか」の手話も必要なものだと思うので、今後、市報や動画配信等で挨拶以外の手話についても啓発していきたい。

（回答②）参考資料6に、同じ内容の意見は集約しているが、いただいた意見を載せているので、そちらを御覧いただきたい。

２　計画評価・管理シートの読み上げ対応様式（案）

（事務局から上記の内容について説明後、質疑応答）

（質疑応答なし）

３　その他障がい福祉関連施策について

①次期障がい者計画及び障がい者支援プランの策定に向けて

②令和６年度に障害者福祉施設等整備補助事業により整備された施設（報告）

③令和7年度予算拡充等取組みについて

（事務局から上記の内容について説明後、質疑応答）

【委員】

当日配布資料2の「5 通学支援事業の制度化」について、制度化に至った経緯を教えてほしい。

【事務局】

令和5年度、障がい児福祉計画のパブリックコメントを行った際に、通学支援についての課題があるという意見があり、障がい福祉室、児童部、教育委員会と連携して、課題に取り組んでいくと回答した。また、障がい関係団体からタクシーを使って通学をしている方について、１時限目に間に合うように登校できるようにしてほしいとの要望があり、タクシーを使った事業については学校教育部が対応するが、それ以外のガイドヘルパーを使った移動支援事業については、所管である障がい福祉室で制度化することとなった。

【委員】

当日配布資料2の「拡充等の取組」について、国の予算か市の予算か教えてほしい。

【委員】

右上の「当初予算額」の欄の、財源の内訳にある「拡充分(一般財源)」と書いている箇所に数値

が入っているものは市の予算である。

〇事務局から連絡事項

【事務局】

今年度の施策推進専門分科会は、本日が最終回となる。来年度の第１回目は、令和７年8月ごろを予定しており、本日、御参画いただいている委員の皆様は、令和７年６月30日で任期満了となる。

来期については、また所属団体様に、委員の推薦を依頼させていただき、市民委員の方の公募を４月に行う予定としている。

〇部長挨拶

（以上）